

# 世田谷介護ネットニュース

## 第11号

発行日：平成 21 年 3 月 30 日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区世田谷 1-23-2

電話：(03)5450-8575

### 平成 20 年度 第 4 回全体会報告

平成 20 年度第 4 回全体会が 2 月 23 日世田谷区民会館集会室で「制度改正と世田谷区の関連施策について！！」と題して開催されました。

前半で介護報酬改定に関する最新情報を介護保険課から提供していただいたほか、介護保険サービス利用者負担軽減制度や世田谷区独自の介護福祉人材確保・育成に関する各種施策の説明がありました。

後半は、介護報酬改定に関して事業種別にグループワークで討議を行い、改定内容に対する

### 平成 20 年度 第 5 回全体会報告

平成 20 年度第 5 回全体会が 3 月 23 日世田谷区民会館集会室で「介護報酬改定とことん理解！！」と題して開催されました。第 4 回に引き続き報酬改定を取り上げました。

前半で介護報酬改定に関する事前質問に対して介護保険課給付係から区の回答をいただきました。区の回答により、多くの疑問が解決しましたが、指定基準な

### 平成 21 年度新規運営委員募集について

平成 21 年の総会で世田谷区介護サービスネットワークの新運営委員が決定します。事務局から運営委員募集のお知らせが送られてきますので、介護サービスの質向上と事業者間の連携などにご関心のある会員の皆さまから積極的なご応募をお待ちしております。

世田谷区介護サービスネットワークは、会員が自主的に運営する団体です。運営委員は、完全にボランティアで活動していますが、その活動をとおして多くの事業者、従業者と知り合うことができます。また、顔の見える関係での事業者連携にも大変プラスになります。

質問事項を抽出しました。この質問事項をもとに第 5 回全体会では、区からの回答をいただくこととしました。また、FAX により介護報酬改定に関する質問票で更に質問事項を集めることになりました。

この全体会の時点では、制度の細部が発表されておらず、少々消化不良の全体会となりましたが、制度の根幹となる報酬がどうなるかについて真剣な討議が行われたことで、制度改正の理解促進に役立つことが期待されます。

どに関しては、都の見解及び厚生労働省からの解釈待ちのものも多く、4 月実施を前にして疑問をすべて解決するには至りませんでした。

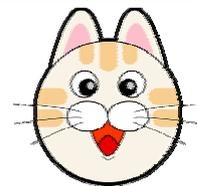
この全体会終了後に同日に厚労省から Q & A が発表されたことが分かりました。東京都介護サービス情報の「厚生労働省省令・告示・運営基準・通知等」からダウンロードすることができます。Vol.69 です。

次年度は、訪問介護や居宅介護支援などの部会創設や、他自治体の事業者団体との交流なども検討されていますので、これらの部会創設に中心となって活動していただける方を歓迎いたします。



## 連載 感染症一口メモ(4)

### 感染症グループ



#### ペットからうつる感染症 ~ペットからうつる感染症が増えています~

ペットブームとともに、ペットからうつる感染症が増えています。「ペット感染症」、「動物由来感染症」、「人畜共通感染症」などと呼ばれ、世界で約150種類、日本では約50種類の病気があるといわれています。

健康な人が感染しても症状が出ないものがほとんどですが、体力が落ちているときに感染すると、重い症状が出るような病気も稀にあります。厚生労働省では、ネコひっかき病、オウム病、パストツレラ症、トキソプラズマ症、イヌ・ネコ回虫症、サルモネラ腸炎、Q熱について注意が必要としています。

病気がこわいから、ペットは飼わないなどと考える必要はありませんが、自分のペットがどんな感染症のリスクを

もつかを知り、予防策をとることが必要です。

#### 主なペット感染症



**イヌ** トキソカラ症、レプトスピラ症、白癬症、カンピロバクター腸炎、サルモネラ腸炎、パストツレラ症、狂犬病、イヌ・ネコ回虫症など



**ネコ** ネコひっかき病、トキソプラズマ症、Q熱、パストツレラ症、白癬症、カンピロバクター腸炎、サルモネラ腸炎、トキソカラ症、イヌ・ネコ回虫症など



**鳥** オウム病、クリプトコッカス症、サルモネラ腸炎、カンピロバクター腸炎など

## 連載「障害者自立支援法と介護保険の諸問題」4 (経済的な問題)

(株)世田谷介護サービス 城田直己

障害者自立支援法における利用者負担は原則1割としつつ、所得・収入・資産に応じた負担上限額が設定されています。負担上限額は月額0円～37,200円の間で数段階に分かれており各負担上限額を超過した1割負担については公費負担となります。賛否両論あるかとは思いますが金銭を支払う事により当該サービス利用者に消費者意識が促されると共に負担上限額が設定される事によって生活を圧迫するほどの利用者負担は避けられているのではないかと考えられます。

介護保険では、上記のような制度は無く原則1割となり、減額による公費負担も障害福祉サービスと比較して概ね自己負担料率が高いのです。そこで問題となってくるのは介護保険移行後(65歳到達時)のサービスです。サ

ービス内容はほぼ同じであっても支払う金額が大きくなればその分だけ家計に影響を与えます。(ページの都合により具体的な数字を書いていないので分かりにく

い方は立場をご自身に置き換えて昨今の物価上昇をイメージしてみてください。) 私たちも同じですが家計が苦しくなってきたときに抑えてしまう物は社会参加や余暇活動などの外出だと思えます。即ち、サービスに置き換えると通所系です。理由としては直接生命に関わらない為です。

しかし、通所系サービスを利用する事によるメリットは大きく特に自助・共助による外出が困難な方にとっては唯一の外出になっている場合もあると思えます。外出する事のない暮らしは生活に彩りがあるとは言えず、心身共に悪影響を及ぼす可能性が高くなるのは目に見えています。

経済的な問題により制度の利用を抑制してしまうケースが出ない事が望ましいのですが、難しいのが現状の様です。



## 世田谷区介護サービスネットワークの現状と課題

世田谷区介護サービスネットワーク代表 辻本きく夫

会員の皆さまには世田谷区介護サービスネットワーク運営へのご協力や各種活動への参加などごたいへんお世話になっております。運営委員を代表して御礼申し上げます。

さて、現在の運営委員の任期も残るところわずかとなりましたので、任期開始の平成 19 年 5 月からの運営状況、現在の課題及び今後の展望等について報告いたします。

### 平成 19 年度の体制強化

平成 19 年度においては運営委員をそれまでの 10 人から 20 人（実際には当初 19 人）に倍増させることで、運営委員会の機能の強化を図りました。同時に運営委員会に小委員会を設置できることとし、それまでの研修、広報や全体会運営などを小委員会とし、組織の整備を図りました。また、新たに災害対策小委員会も設置されました。全体的には組織の強化が進んだと考えておりますが、ネットワークとしての課題も多く残っています。

### 課題は山積

第一に、組織化率が事業種によって低いことがあげられます。ネットワークとしての機能を高めるためには、医療系の参加が不可欠ですが、現在のところ訪問看護で約 17%、訪問リハビリテーションに至っては 0%となっております。医療系には医療系のネットワークがあるとは思いますが、医療と介護の連携が叫ばれている現在、医療系の事業所の加盟を増やしていく必要があります。

第二に、研修など一部の活動を除くと各種活動への参加者が減少していることがあげられます。平成 18 年度の報酬改定以来、現場に余裕がなくなったことなども影響しているとは考えられますが、最大の原因は世田谷区介護サービスネットワークに魅力が不足していることだと考えています。加盟事業所により多くのメリットを提供することが課題といえます。

第三に、通所連絡会を除き、事業種別の活動が不足していることがあげられます。今後は訪問介護、居宅介護支援、訪問看護等の部会を立ち上げて、事業種ごとの課題に取り組むことでサービスの質向上を図る必要があると考えます。

このほかに、地域ごとの事業所連携を強化して良質のサービスを安定的に提供すること、区民への知名度アップ、行政の審議会等への委員受任、ボランティア活動への参加、周辺自治体の事業者団体との連携、区内の異業種との交流など多くの

課題が残されています。

### 人材不足について

現在、介護の現場は極端な人材不足に陥っています。最大の原因は、介護報酬が低く従事者に「世間並み」の賃金を払えないことであることは間違いありませんが、事業者にも少なからぬ責任があると思います。

現場の従事者の悩みに耳を傾け、問題解決のための努力を十分に行ったのか。事業運営の現状について十分に説明をしたのか。現場の従事者が自信をもってサービスを提供できるよう、研修の機会を十分に与えたのかなど、反省すべき点は多いと考えます。現場の志気の高低は賃金によるのみ決まるのではなく、雇用者と被雇用者の信頼関係にも大きく左右されることを、自戒も含めて改めて確認したいと思います。

現場の志気が高まれば、離職率も下がり、また、介護の現場に魅力を感じる新たな人材の発掘が進むことが期待できます。

### 長期的展望

本年 4 月から悲願であった介護報酬アップが多くの事業種で実施されます。アップ率はともかくとして、報酬改定のたびに報酬切り下げが行われてきたことを考えれば、画期的なことです。これは介護の現場を支え、また、悪い労働条件の中であるにもかかわらず現場を支え、サービスの質向上に取り組んできた事業所の経営者と従業者の努力の賜だと思えます。

今後更なる報酬増を勝ちとるには、サービスの質向上が条件になるでしょう。世田谷区介護サービスネットワークの活動などを通じてサービスの質向上を図ることで介護職の社会的地位を向上させ、結果として「仕事の内容とサービスの質に相応しい報酬」が得られる時代が必ずやってくることを信じ、弛まぬ研鑽を進めましょう。

### 運営への協力をお願い

次期の運営委員会は、上記の課題を引き継ぐこととなりますが、課題の解決は加盟事業所の協力があって初めて可能となります。運営委員として、あるいは各種活動への参加をとおして、世田谷区介護サービスネットワークの発展に積極的にご協力いただけますようお願い申し上げます。

今回は区からの情報提供はお休みです。

## リレー随想

有限会社 ウェルフェール 山崎 哲也

このたびは介護報酬の改定がありお忙しい中とは思いますがいかがお過ごしでしょうか。

昨年は委員を拝命しながらなかなか参加できずにいましたが今年は本会に少しでも協力できるように頑張っていきたいと思えます。

本号が出るころには桜は満開になっているとは思いますが、弊社では毎年ご利用者さまで有志を募り花見をしております。これがなかなか好評で毎年すぐ定員になってしまいます。例年砧公園や目黒川沿い散策など車椅子でも歩きやすいところを選んで行っていますが『ここも面白いよ!』というところがあればぜひ教えてください。砧の厚生会館や駒場エミナー

スのレストランなどはあらかじめ相談しておくメニューなど結構わがままを聞いてくれる為便利です。またご家族の方々も参加していただくと、日頃ゆっくりお話できなかった事など気軽に話すことが出来たり、めったにお会いすることの無かったご家族と会えたり、副産物的な効果もあつたりします。訪問介護においてはめったにご利用者同士が会うことが無いのでいい機会ですし、弊社のヘルパーを多くの方に知っていただく機会にもなります。雨だけは降らないように祈っています。



## 世田谷区介護サービスネットワーク総会のお知らせ

世田谷区介護サービスネットワークの総会を下記のとおり開催します。会員各位のご出席をお願いします。

日時：平成21年5月12日(火) 18:30~20:30

会場：世田谷区区民会館集会室

内容：活動報告、会計報告、平成21年度予算、新運営委員の選出その他。総会后、名刺交換会を行います。

## 【介護の現場から(2)】 お口の手入れと体操で寝たきり予防

介護保険制度は平成18年に制度改革を行い、要介護状態にならないように予防する為に創設されたのが「新予防給付」と「地域支援事業」であり、その効果的なメニューと評価されたのが、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の3つです。世田谷区においても、「お口元気アップ教室」と銘打って今年度は年3回実施。高齢になると思うように食べ物が噛めなくなったり、むせやすくなったり、飲み込みにくくなったりするなど、お口の状態もさまざまに変化してきます。そのためには日常生活の中でちょっとした工夫が必要になります。その工夫が「介護予防」です。

お口の健康が維持されると、食物をしっかり噛むことができ栄養の吸収が促進されるだけでなく、唾液

がたくさん出て、口の中を清潔に保ち、脳を活性化し、認知症を予防するなど健康によい影響を及ぼします。

口腔機能向上の為に、歯磨きを練習したり、口の体操や舌の運動、発声練習を行なうなど8回コース(事前・事後のアセスメントを含む)ですが、参加者の方々には好評です。参加者の方々の声を伺うと、きまって『もっと早く知っておけばよかった』と。始めるのに遅すぎることはありません!! Let's start!

(株)team sakata 山崎喜久子(歯科衛生士)



## 世田谷区介護サービスネットワーク入会のご案内(更新・新規入会受付中)

入会資格：世田谷区民に介護サービスを提供する介護保険事業者(正会員)又は関連サービスを提供する事業者(準会員)

新規ご入会の場合	入会金	5,000円
(正会員、準会員とも)	年会費	5,000円
継続の場合	年会費	5,000円

詳しい問い合わせは、世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センターまで。

電話：03(5450)8575、FAX：03(5450)8237

ホームページ：www.setagayaj.or.jp/kaigo/

### 入会のメリット!!!

- 1) 事業所間の情報交換・共有ができます。
- 2) これからの介護事業所間連携を深める上で必要な「顔の見える関係」をつくることができます。
- 3) 行政からの情報をいち早く入手できます。
- 4) 現場に即した各種研修に職員を安価に派遣できます。などなど。

会員数：261(平成21年3月30日現在)

### 編集担当から

介護報酬改定があったため、全体会の予定が変わり、そのためにネットニュースの発行が変則的になってしまいました。

さて、今回の号は21年度最終号です。次号からは皆さまからのご意見要望などをもとに内容

の充実を図って参ります。ご意見等を事務局にお知らせください。

今後ともご協力のほど、よろしくお願ひします。(K.T.)

### 問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：03(5450)8575、FAX：03(5450)8237